



2025 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社ツナググループ・ホールディングス

代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 米田 光宏

(コード番号：6551 東証スタンダード)

問 合 せ 先 財 務 経 理 本 部 本 部 長 沼 畑 正 輝

(TEL 03-6897-6400)

### 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、社会課題解決とともに持続的な事業成長を実現するための成長投資の確保と、経営成績に応じた株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題と位置付けております。安定的な財務基盤を維持するとともに将来にわたって企業価値を高めるための投資資金を確保しながら、株価動向や業績進捗、資本の状況等を勘案したうえで、株主還元の一環として自己株式の取得を行うものです。本件により取得した自己株式の処分については、当社グループの役職員を対象とした株式報酬への活用を検討しており、株主の皆様との利害を一致させ中長期的な企業価値向上に寄与する業務執行を更に加速させていきます。

#### 2. 取得に係る事項の内容

- |                |                                                  |
|----------------|--------------------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                                           |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 160,000 株 (上限)<br>(発行済株式数 (自己株式を除く) に対する割合 1.8%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100,000,000 円 (上限)                               |
| (4) 取得期間       | 2025 年 5 月 13 日～2025 年 9 月 30 日                  |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付                        |

(注) 市場動向等により一部または全部の取得が行われない可能性があります。

(ご参考) 2025 年 5 月 12 日時点の自己株式の保有

|                  |             |
|------------------|-------------|
| 発行済株式総数（自己株式を除く） | 8,692,622 株 |
|------------------|-------------|

|       |           |
|-------|-----------|
| 自己株式数 | 243,902 株 |
|-------|-----------|

以上